落札者決定基準
（堺市中学校オンライン英会話委託業務）

1　基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、本市が設置する堺市中学校オンライン英会話委託業務に係る事業者選定庁内委員会（以下「委員会」という。）にて審査を行う。

(1)　価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

(2)　技術評価点

別記「評価表」に基づき提案内容を審査し、「技術評価点」を与える。

(3)　総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

総合評価点 （100 点満点）	＝	価格評価点 （30 点満点）	＋	技術評価点 （70 点満点）

(4)　有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入する。

(5)　総合評価点が最も高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

ア　総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合

技術評価点が高い者を落札者とする。

イ　総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合

技術評価点のうち、評価項目「⑦英会話指導案及び生徒用プリント」における各委員の合計点が高い者を落札者とする。

ウ　以上アからイで落札者を決定できない場合

入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

2　価格評価点の算出方法

価格評価点は、入札価格に基づき、次により算出する。

価格評価点 ＝ 30 点 ×（ 最低入札価格 / 入札価格 ）

ただし、予定価格を上回る入札を行った者は、落札者としない（技術提案書等の審査は行わない）ものとする。

3　技術評価点の算出方法

入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別記「評価表」に基づき以下の手順により技術評価点を算出する。

(1)　評価点

技術提案書等の記載内容により、各評価項目について次のとおり評価点を付与する。

評価のめやす	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
標準である	3
やや劣っている	2
劣っている	1
記述がない（評価できない）	0

(2)　項目評価点

評価点に、評価項目の重要度に応じて設定したウエイトを乗じて、項目評価点とする。

(3)　技術評価点

項目評価点を合計したものを得点とし、委員会の各委員の得点を平均したものを技術評価点とする。

(4)　技術評価点における基準点

(3)の技術評価点が 35 点未満の場合は、失格とする。

4　失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

(1) 提出書類に不足又は不備がある場合（軽微な場合を除く。）
(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
(3) 著しく信義に反する行為があった場合
(4) 契約を履行することが困難と認められる場合
(5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
(6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
(7) 技術評価点が、上記３(4)における基準点を満たさない場合

別記　評価表

評価項目	評価事項	評価のめやす	評価点	ウエイト	項目評価点
①　業務に関する理念と方針	・本業務の目的及び本市の英語教育の方向性を十分に理解し、それらに合致した理念及び方針が示されているか。 ・提案内容から本業務の適切な履行が期待できるか。	5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 標準である 2. やや劣っている 1. 劣っている 0. 記述がない	点	×1	／5 点
②　公共教育機関との取引実績	・公共教育機関におけるオンライン英会話業務の実績を有しているか。 ・その対象自治体、学校数及び児童生徒数等の業務規模において、本業務に相応する実績を有しているか。		点	×1	／5 点
③　業務遂行のために必要な知識･技術の蓄積	・中学校における英語教育及びオンライン英会話事業に関する知識や技能を十分に有しているか。 ・業務遂行上想定される課題への対応方法やノウハウが具体的に示されており、その内容が効果的か。		点	×2	／10 点
④　外国人講師の人数及び､質の確保､指導体制	・外国人講師の人数及び質を確保し、習熟度に応じた個別指導や学習効果の向上のための研修が具体的に示されているか。 ・教材の適切性や生徒の実態に応じた工夫・改善など、質の維持・向上の仕組みが提案されているか。		点	×2	／10 点
⑤　英会話支援員の配置及び運営体制	・支援員の配置体制、業務内容、学校及び発注者との連携方法が具体的に示されているか。 ・円滑な実施やトラブル対応に有効な内容となっているか。		点	×1	／5 点
⑥　教員への研修	・教員向け研修及び教員支援について、授業づくり、評価方法、ICT 活用等の観点から具体的かつ効果的な提案がされているか。		点	×1	／5 点
⑦　英会話指導案及び生徒用プリント	・英会話指導案及び生徒用プリントについて、習熟度別の学習内容が明確に整理されているか。 ・既習事項の定着、自由度のある発話機会の確保、即興的なやり取りの促進等、生徒の学習効果を高めるための効果的かつ実現性のある提案がされているか。		点	×2	／10 点
⑧　年間の業務スケジュールを円滑に実施するための体制	・通信テスト、予約調整、教材提供、レッスン実施等を含む年間スケジュールが具体的かつ実現可能なものであり、円滑な事業実施が期待できるか。		点	×1	／5 点
⑨　情報セキュリティや個人情報保護に関する内容	・個人情報保護及び情報セキュリティ対策について、個人情報の取得、保管、利用、廃棄までの管理方法が具体的に示されており、安全な運用が期待できるか。 ・情報漏えい防止、不正アクセス対策、アクセス権限管理等に関する取組が適切に計画され、実効性及び信頼性が確保されているか。		点	×2	／10 点
⑩　本業務に対する貴社独自の提案･工夫	・本市の教育のねらいに沿った独自の提案や工夫が示されているか。 ・その提案内容に実現性、有効性及び独創性が認められるか。		点	×1	／5 点
合計			／70 点		